

第 19 回慢性腎臓病療養指導看護師 (CKDLN) 認定 **受験** 要項

【重要】今年度は、COVID-19 の影響を考慮した特別措置が適用されます。特別措置箇所は、黄色マーカー
○○○で示しています。また、ホームページ上に「慢性腎臓病療養指導看護師認定関連要件の特別措置
について」を公開していますので、ご参照ください。

1. 慢性腎臓病療養指導看護師*1について

日本腎不全看護学会は、慢性腎臓病看護現場における看護ケアの質の向上を図ることを目的とし、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護を実践できる看護師を養成するために、平成 15 年度より関連学会*2 合同認定の「慢性腎臓病療養指導看護師(旧透析療法指導看護師)」認定資格制度を導入した。日本腎不全看護学会は、年 1 回慢性腎臓病療養指導看護師認定試験を行い、合格者を慢性腎臓病療養指導看護師として認定証を交付する。認定証の有効期間は交付の日から 5 年とし、更新制とする。但し、認定更新制度は「再々更新」をもって終了する。

*1 慢性腎臓病療養指導看護師:平成 29 年度より、「透析療法指導看護師」から名称変更

*2 日本透析医学会・日本腎臓学会・日本移植学会・日本泌尿器科学会・日本腹膜透析医学会の 5 学会

2. 受験資格

- 1) 日本国の看護師の免許を有すること(准看護師は不可)
- 2) 一般社団法人 日本腎不全看護学会正会員歴が通算して 3 年以上あること
 - ・通算とは、過去の会員歴を合計して 3 年以上をいう
 - ・年会費を 3 回以上納入していること
- 3) 慢性腎臓病看護領域実務経験が、年度末(8 月 31 日)の時点で通算 3 年以上あること
病院、クリニック、保健福祉施設、訪問看護ステーション、保健所、教育機関等の施設で慢性腎臓病患者の療養生活支援業務に従事*3 していること。但し、常勤・非常勤・パートの別および勤務時間数は問わない。
 - *3 腎センターや血液透析施設等の専門領域に所属していることを求めているわけではありません。
所属先にかかわらず、慢性腎臓病患者の療養生活支援を行っていることを求めています。
- 4) 看護実務経験が年度末(8 月 31 日)の時点で通算 5 年以上あること
 - ・慢性腎臓病看護領域実務経験 3 年以上を含む
- 5) 慢性腎臓病看護領域(CKD・血液透析・腹膜透析・腎移植のいずれか)の看護実践に関する事例報告を 1 事例提出すること。ただし、看護管理者の場合は、看護管理の実践に関する事例報告を 1 事例提出することも可
- 6) 認定ポイントを **20 ポイント以上取得** できていること

3. 申請手続き及び必要書類

【重要】オンラインによる申請手続きを実施しています。従来の書面での手続きと変更がございますので、
ご注意ください。なお、申請システムの具体的な手順等は本学会ホームページに掲載している「CKDLN 認定申請マニュアル」をご参照ください。

本学会ホームページより、CKDLN 認定試験受験・更新申請システムにアクセスして必要情報を登録し、申請を行ってください。以下の項目について、CKDLN 認定試験受験・更新申請システムのフォームに入力あるいは書類をスキャンした画像データをアップロードしてください。書類をスキャンできる環境にない者は、スマートフォンなどで撮影した画像データのアップロードも可とします。ただし、不鮮明な画像の場合は、再提出を求める場合もあります。

【申請に入力・アップロードが必要な項目】

- ・会員番号・会員情報管理システム(SOLTI)パスワード
- ・氏名
- ・生年月日
- ・現住所
- ・勤務先施設名／所属部署名／所在地
- ・看護師免許取得年月日／免許番号
- ・最終学歴
- ・主な職歴(現在から遡って規定年数を満たすまで入力する。看護実務経験年数、慢性腎臓病領域看護経験年数が明確になるように入力すること)
- ・取得した認定ポイント／ポイント取得の証明書類(下記の「4.受験資格の認定ポイントについて」参照)
- ・事例報告(下記の「5.事例報告について」参照)

4. 受験資格の認定ポイントについて

1)ポイント取得受験資格要件

本学会が認めた研修会・学会への参加や、発表または雑誌掲載論文など自己研鑽の実績が規定の **20 ポイント** 以上に達していることが必要です。各ポイントは、ホームページに公開されているポイント一覧表を参照してください。

- ・受験申請の際は、**20 ポイント** 以上の入力は不要
- ・直近の取得したポイントから入力し、原則 5 年以内に取得したポイントを有効とします。

2)ポイント取得の証明書類について

- ・学会・研究会参加に関するポイントの証明については、学会・研究会参加の参加証・受講証・修了証等をスキャン(または撮影)し、画像ファイルをアップロードしてください。証明書類には、①学会・研修会の名称、②開催日が明記されていることが必要です。
- ・学術集会等での発表、学会誌掲載論文の証明については、それぞれの抄録をスキャン(または撮影)し、画像ファイルをアップロードしてください。抄録掲載ページに学会名、発表 or 掲載年、筆頭 or 共同が記載されていない場合は、抄録に手書きで記載後スキャン(または撮影)したものをアップロードしてください。
- ・各種資格の認定証は、スキャン(または撮影)し、画像ファイルをアップロードしてください。

5. 事例報告について(様式 1)

1)慢性腎臓病領域での実践に関する事例報告を 1 事例提出してください。

(1)看護実践の事例報告

日頃の看護実践の中からテーマを決定し、事例報告としてまとめてください。

(2) 看護管理の事例報告

看護管理者の場合は、管理に関する事例報告の提出でも可とします。看護管理事例とは、看護現場における人材育成・業務改善・組織作りなどの実践活動をさします。

2) 作成方法

- ① ホームページに掲載している「事例の書き方 2021 年度版」を必ず読んでから作成してください。
- ② Microsoft 社の Word を使用し、様式1を用いて作成してください。
- ③ 1 ページ目は表紙になっています。看護実践、看護管理のいずれかを選択し、会員番号を記入してください。
- ④ 2 ページ目より事例報告を記述します。
- ⑤ 書式は、1 ページに 40 文字 40 行、フォント明朝体文字サイズ 10.5 に設定されているため、変更しないでください。なお、様式 1 以外で作成したものをコピー＆ペーストする場合は、最後に必ず書式の確認を行ってください。
- ⑥ 文字数は、4,000 字～6,000 字です。(ただし、文字数はテーマから引用文献までとし、図表は文字数に含まない)
- ⑦ ブラインド審査を行うため、氏名および所属は一切記載しないでください。
- ⑧ 様式 2-1(看護実践)、2-2(看護管理)の「事例報告確認シート」を用いて推敲し、必要事項を記入してください。なお、このシートは審査に使用しますので、事例報告とともに提出してください。
- ⑨ 様式 1 および様式 2 は、作成した Word ファイルのまま送信してください。

3) 注意事項

- ① **事例報告作成前にホームページに掲載している「事例の書き方」を必ず熟読してください。**
- ② **事例報告は独自の内容に限ります。剽窃・盗用が認められる場合は、不合格となります。**
表紙には「剽窃・盗用は一切ない」主旨の一文が記載されています。これに反する場合は、事例報告を提出することはできませんのでご注意ください。

6. 試験について

1) 認定試験の日時

2022 年 5 月 22 日(日)13:00～15:00

2) 試験方式・会場

CBT(Computer Based Testing)方式 *4にて実施

*4 テストセンターで実施するコンピューターを使った試験方式。受験会場は、全国の約 100 のテストセンターから近隣会場を選択していただきます。

3) 試験問題出題範囲について

2021 年 10 月発行の「慢性腎臓病看護 第 6 版」(日本腎不全看護学会編集・医学書院出版)から慢性腎臓病療養指導看護師認定試験問題を 80 問出題します。

7. 認定試験受験資格審査の流れ

- 1) 受験資格審査は、申請書類と事例報告の審査を行います。この2つの審査により「受験資格有り」、「受験

資格無し」のいずれかに判定されます。

2) 申請書類に不備がある場合は、「受験資格無し」と判定されますので、後述の「8. 申請に必要な提出書類確認事項」を用いて必ずご確認ください。

3) 申請期間は 2022 年 1 月 11(火)～28(金)17 時まで

※例外は一切認められませんので、期限を厳守してください。

4) 申請期間中に CKDLN 認定試験受験・更新申請システムより受験料(30,000 円)をクレジット決済にてお支払いください。

5) 受験資格審査において「受験資格有り」と判定された場合は、CBT テストセンター会場の予約方法について案内を送付しますので、ご自身で希望の受験会場を予約してください。なお、できるだけ近隣の会場を選択できるように準備いたしますが、最寄りの会場が空いていない場合には、お住まいの都道府県・エリア範囲を広げてご検討いただくこととなりますのでご了承ください。各会場の受験人数には上限があり予約は先着順となります。

6) 受験資格審査で「受験資格なし」と判定された場合は、受験料を返金いたします。

なお、返金手数料を差し引いた金額となる場合がありますので予めご了承ください。

7) 受験資格審査の結果は、2022 年 3 月中旬頃までに E メールにて通知いたします。ただし、事例報告審査で「受験資格なし」と判定された場合は、事例報告の再提出を求めます。

8) 重要な通知を確実にお届けするため、転居、転属、退職等された場合はただちにオンラインシステムにて登録情報を変更してください。

8. 申請に必要な提出書類確認事項

申請書類に不備がないよう、申請前に以下の項目を確認してください。

項目	確認内容	確認
申請者情報	① 必要事項の記入	
	② 臨床看護経験年数(5 年以上)、慢性腎臓病領域看護経験年数(3 年以上)の記載	
認定ポイント取得	① 20 ポイント以上の記載はしていない(ポイント合計の端数は 20 ポイントを超えて記載可)	
	② 20 ポイントは 5 年以内に取得したものである	
	③ 証明書類には、「学会・研修会の名称」、「開催日」が明記されている	
	④ 抄録には学会名、発表 or 掲載年、筆頭 or 共同が記載されている	
事例報告	① 「事例の書き方」を読んでから事例報告を作成した	
	② 提出前に「事例報告確認シート」を用いて推敲した	
受験料の支払い	申請システムより受験料(30,000 円)をクレジット決済した	

9. 認定試験後の合格発表および認定証の発行について

- 1) 合格は、2022年6月中旬頃にEメールにて通知します。
- 2) 合格者は、CKDLN認定試験受験・更新申請システムより登録料(10,000円)をクレジット決済でお支払いください。
- 3) お支払い確認の後、慢性腎臓病療養指導看護師の認定証を発行します。

受験申請から認定試験および合否判定(CKDLN認定)までのながれ

1. 受験要項にて受験資格を確認 (2. 受験資格の項を参照)

2. 受験要項を熟読し、必要書類を確認・準備
* 事例報告の作成は、早めに取り組むこと

3. CKDLN認定試験受験・更新申請システムにて申請(必要事項を入力すること)
<受験申請期間>
2022年1月11日(火)~1月28日(金)17時まで

4. 受験料(30,000円)の支払い
CKDLN認定試験受験・更新申請システムにてクレジット決済

5. 受験資格審査
申請書類および事例報告の審査(事例報告は無記名で審査します)

6. 受験資格審査結果の通知
2022年3月中旬までにメールにて通知
(事例報告審査にて「受験資格なし」と判定された場合は、事例報告の再提出を求めます)

←
受験資格あり
CBTテストセンター会場の予約

→
受験資格なし
受験料の返金(手数料を差し引いた金額)
上記以外は受験料を返金いたしません。

7. 認定試験
2022年5月22日(日) 13:00~15:00
CBT(Computer Based Testing: 受験者が全国の約100会場から近隣会場を選択し受験する方式)にて実施

8. 合格発表

2022年6月中旬

合格については、Eメールにてご連絡いたします。

合格された方は、CKDLN 認定試験受験・更新申請システムより登録料(10,000円)をクレジット決済にてお支払いください。

支払い確認の後、慢性腎臓病療養指導看護師認定証を発行します。

なお、合格に関する問い合わせには一切お答えできませんのでご了承ください。

<問い合わせ先>

一般社団法人日本腎不全看護学会 事務局

CKDLN 認定窓口

E-mail: g045dln-info@ml.gakkai.ne.jp